

令和7年度(2025年度) — 令和11年度(2029年度)

概要版

第3期 姫路市教育振興基本計画

未来をひらく ふるさと姫路の人づくり

～すべての人が自分らしく学び、つながる教育を目指して～



令和7年(2025年)3月
姫路市教育委員会

計画(全文)は
姫路市ホームページで
閲覧できます

計画策定の趣旨

姫路市においては、平成27年3月に姫路市教育振興基本計画、令和2年3月に第2期姫路市教育振興基本計画を策定し「ふるさと姫路の未来をひらく人づくり」を基本理念として、学校教育や社会教育に関する施策に取り組んできました。現行計画の期間満了の時期にあたり、これまでの取組について検証するとともに、その検証結果を踏まえつつ、社会の変化を見据え、国や兵庫県の計画を参酌しながら、次の5年間における本市教育の方向性を示すものとして、第3期姫路市教育振興基本計画を策定します。

計画の位置付け・計画期間

本計画は、姫路市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、教育基本法に定められた「教育振興基本計画」に位置付けるとともに、姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン2030」の教育分野に関する個別計画と位置付けます。また「姫路市教育大綱」「ひめじ こども・若者みらいプラン」との整合・連携を図ります。

計画期間は令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度)までの5年間を対象期間とします。

教育をめぐる現状と課題

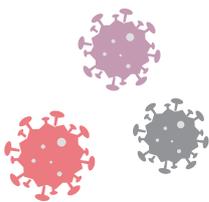
国と県の動向

国

これまでの「自立」「協働」「創造」の理念を発展的に引き継ぎながら、2040年以降を見据えた第4期教育振興基本計画を令和5年6月に策定

県

ひょうごビジョン2050と第3期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）の成果・課題を踏まえ、令和6年3月に第4期ひょうご教育創造プランを策定



● 新型コロナウイルス感染症の拡大



● グローバル化の進展



● 予測困難な時代への対応



● 人口減少社会の進行への対応



● 「令和の日本型学校教育」の構築



● 子どもをめぐる教育環境の多様化



● こども基本法の制定



● 働き方改革のさらなる推進



● 社会教育施設の役割及び文化財の保存と活用

基本理念

未来をひらく ふるさと姫路の人づくり

～すべての人が自分らしく学び、つながる教育を目指して～

第3期計画の基本理念は「未来をひらく ふるさと姫路の人づくり」としました。教育とは、「人格の完成」と「平和で民主的な社会の形成者の育成」を目指して行われる人づくりです。姫路をふるさととするすべての人が、自他の生命を尊重し、心豊かにたくましく生きることのできる力を育むことが、より豊かで明るい未来につながるものと期待します。

未来とは、個人の未来、他者の未来、地域の未来、姫路の未来、ひいては国・世界の未来でもあります。将来の予測が困難なVUCA時代において、社会の課題や変化に柔軟に対応し、他者と協働してあるべき社会を創り出すことのできる人材を育成します。

副題は、疾病や障害の有無、性別、年齢、文化的背景等を問わず、「すべての人が自分らしく学び、つながる教育を目指して」としました。「自分らしく学ぶ」とは、自身の興味・関心や、一定の技能や資格を身に付けるといった目標等を出発点として、主体的に学び続けることです。それにより、姫路で暮らす、学ぶ、働くすべての人が自己実現を図り、豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じ、それぞれのニーズに応じた個別最適な学びができる環境づくりを進めます。学びの成果を地域や社会に還元することも大切であり、自身の生涯にわたる育ちと学びの連続性、他者や社会との結び付き、また、学校園や行政と家庭、地域、企業等が連携して行う教育など、「つながり」を重視して教育を推進します。

目指す人間像

- 自身の可能性を信じ、学び続ける自立した人間
- ふるさとを愛し、互いの伝統や文化、生き方を尊重し、多様な人々と共生する人間
- 持続可能な社会の創り手としてつながり、協働できる人間

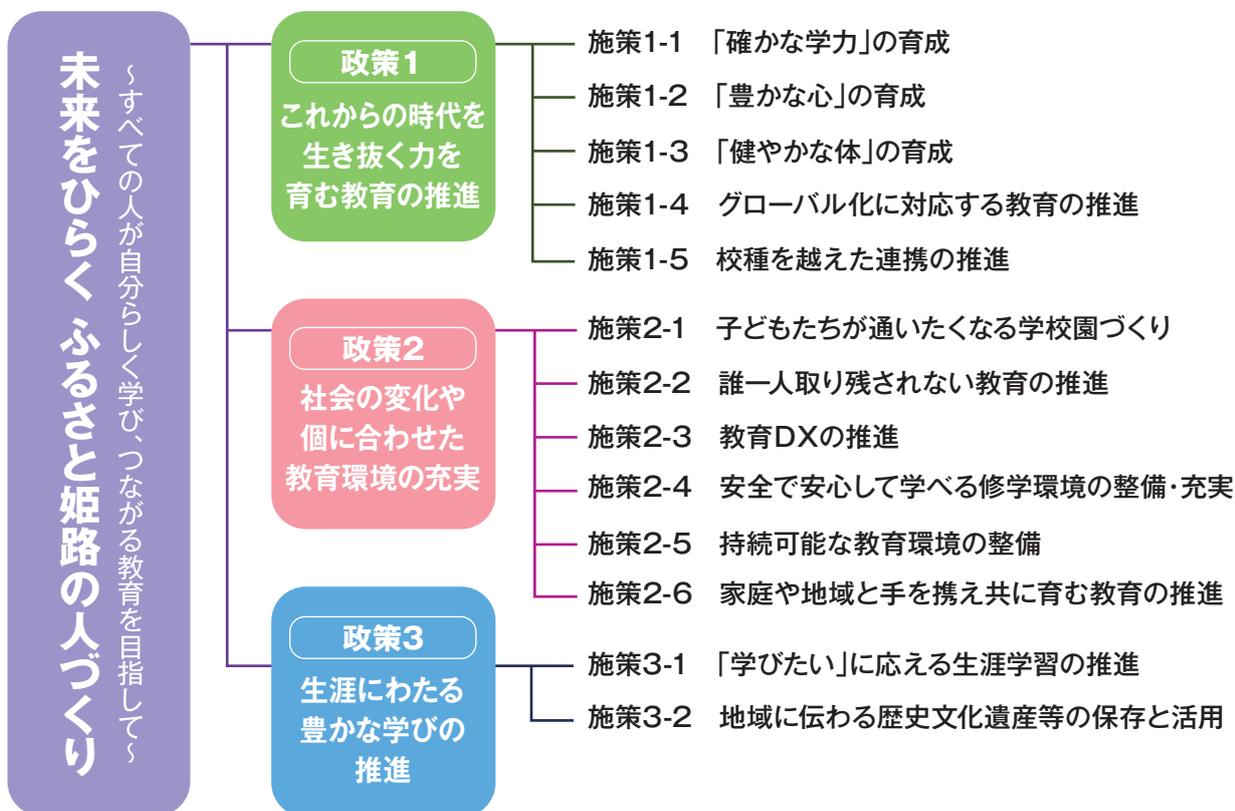
地球規模での気候変動、目まぐるしく変化する国際情勢、急速に進む人口構造の変化等、将来の予測が困難な時代において、それらの変化を「正しく理解し」「前向きに」そして「しなやかに」受けとめ、自身の知・徳・体を大切にしながら「生きる力」を育むことが重要です。自らの可能性を信じ、生涯にわたって自分らしく主体的に学び続ける自立した人間の育成を目指します。

自分が生まれ、育ち、暮らしている地域をふるさととして大切に思い、愛着や誇りを持つとともに、我が国や地域の伝統や文化を深く理解した上で、国内外の多様な文化の中で自他の違い、生き方を認め、尊重することが大切です。そして、感性を発揮しながら、疾病や障害の有無、性別、年齢、文化的・言語的背景等にかかわらず、異なる文化や価値観を持つ多様な人々と共に生きる人間の育成を目指します。

急速に進むICTや人工知能(AI)等の技術革新やグローバル化に対応した持続可能な社会(地域・国・世界)の維持・発展のために、学校園・家庭・地域等において学んだ知識や技能を活かして、自分や社会にとってより良いものは何かを判断し、社会の創り手として他者とつながり、協働できる人間の育成を目指します。

今後5年間の具体的取組

3政策 13施策 76事業 ※再掲2事業含む



政策1 これからの時代を生き抜く力を育む教育の推進

施策1-1 「確かな学力」の育成

- 新しい時代に求められる資質・能力の育成
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- 市立高校の豊かな学びの推進
- 市立幼稚園における教育の充実
- 探究的な学びの推進
- 情報活用能力の育成

施策1-2 「豊かな心」の育成

- 道徳教育の推進
- 人権教育の推進
- 体験教育の推進
- 読書活動の充実
- 文化芸術活動の充実

施策1-3 「健やかな体」の育成

- 学校体育の充実
- 保健教育の充実
- 安全教育の充実
- 食育の推進・学校給食の充実

施策1-4 グローバル化に対応する教育の推進

- 郷土教育の推進
- 姉妹都市との交流
- 外国語教育の充実
- 国際理解教育の推進

施策1-5 校種を越えた連携の推進

- 保幼小連携の推進
- 小中一貫教育の充実
- 校種を越えたキャリア教育の推進
- (再掲)探究的な学びの推進



政策2 社会の変化や個に合わせた教育環境の充実

施策2-1 子どもたちが通いたくなる学校園づくり

- 校園内研修の支援
- 校園外研修の充実
- 教育課題に対する調査・研究
- 効果的・効率的な情報発信
- 働きがいのある学校園づくりの推進
- 心の通い合う生徒指導の推進
- いじめへの対応
- 学校サポート専門チームの活用
- 教育相談事業の充実

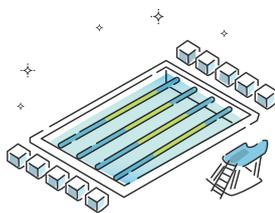
施策2-3 教育DXの推進

- 教育DXの推進
- (再掲)情報活用能力の育成



施策2-5 持続可能な教育環境の整備

- 学校規模・配置の適正化
- 市立幼稚園の在り方の検討
- 市立3高校の再編
- プールの共用・市及び民間施設利用の推進
- 園舎・校舎等の改修の推進



施策2-2 誰一人取り残されない教育の推進

- 夜間中学校の充実
- 不登校への対応
- 外国人児童生徒等への支援
- 就学に関する相談の充実
- 特別支援教育の充実
- 書写養護学校の充実



施策2-4 安全で安心して学べる修学環境の整備・充実

- 安全対策の推進
- 就学のための援助・奨励
- 離島高校生への修学支援

施策2-6 家庭や地域と手を携え共に育む教育の推進

- 地域住民による学校運営参画の推進
- 部活動の地域展開
- 校区人権教育・啓発の充実
- 人権啓発の支援
- 地域に学ぶ交流活動の支援
- 教育・研修団体への支援
- 非行防止活動の推進
- 地域愛護育成会・健育委員会活動の充実
- 家庭教育の支援・充実



政策3 生涯にわたる豊かな学びの推進

施策3-1 「学びたい」に応える生涯学習の推進

- 施設の社会教育特性を生かした活動の充実
- 科学教育の充実
- 図書館サービスの充実
- 市民教養講座の充実
- 放送大学サテライトスペースの利用促進
- 青少年センターの活用
- 野外活動の振興と施設の活用
- 青少年団体の育成と活動支援



施策3-2 地域に伝わる歴史文化遺産等の保存と活用

- 姫路城跡整備基本構想の推進
- 姫路城跡石垣の保存整備
- 石積み・漆喰塗りなど匠の技の継承
- 城郭に関する専門的な調査研究と情報発信
- 文化財の調査と保存・活用
- 埋蔵文化財の発掘調査
- 埋蔵文化財センターの充実
- 文化財に関する情報発信
- 文化財散策ルートの整備と活用
- 歴史的・自然的地域資源の保存と活用
- 古文書類の保存と活用

こどもアンケート

こども基本法の施行を踏まえ、第3期姫路市教育振興基本計画の策定に際し、学校教育の主役である児童生徒及びその保護者の意見を参考とするため、こどもアンケートを行いました。アンケート結果については、今後進める施策、事業等の参考とします。(より詳細なアンケート結果は、計画(全文)の資料編に掲載しています。)

実施データ

対象者	対象者数	回答方法	調査期間	校種ごとの対象者数(上段)・回答者数(中段)・回答率(下段)				
	回答者数			姫路市立幼稚園	姫路市立小学校(1~3年生)	姫路市立小学校(4~6年生)	姫路市立中学校	姫路市立高等学校
	回答率							
児童生徒	29,351人	Googleフォーム	令和6年(2024年) 7月8日~7月19日	—	—	13,610人	13,575人	2,167人
	23,029人			<対象外>	<対象外>	11,681人	9,910人	1,438人
	約78.5%					約85.8%	約73.0%	約66.4%
保護者	43,865人			953人	13,560人	13,610人	13,575人	2,167人
	15,767人			417人	5,105人	5,634人	4,256人	355人
	約35.9%			約43.8%	約37.6%	約41.4%	約31.4%	約16.4%

※姫路市立小学校には、義務教育学校前期課程・特別支援学校小学部を含む。
 ※姫路市立中学校には、義務教育学校後期課程・特別支援学校中学部・夜間中学校を含む。
 ※姫路市立高等学校には、特別支援学校高等部を含む。

アンケートの内容

※アンケートは、児童生徒・保護者とも同じ内容で実施

【設問1】

15観点をそれぞれについて、これからの学校に望むこと、期待することについて、

◎(とてもそう思う)、○(そう思う)、△(そう思わない)から自分の考えに合うものを選択

【設問2】

15観点の中で、特に望むこと、期待することを最大3つまで選択

【設問3】

学校に行きたくなるアイデアや意見等を自由記述

設問1,2の15観点とその内容

観点(アンケートには表示していない)	アンケートの表示内容
① 確かな学力	自分の力に合わせた授業や「できた」「わかった」をたくさん感じられる授業がおこなわれていること
② 豊かな心	学校で学び、なかまとふれあうことで自分に自信を持ったり、他の人(命)を大切にしたりする活動があること
③ 健やかな体	学校で、楽しく運動ができたり、食べることや寝ることについて学んだりする活動があること
④ 主体的な学び	学校では、自分のアイデアや興味にあわせて学習を進めることができること
⑤ 対話的な学び	学校では、みんなと一緒に考えることで、新しい発見のある授業がおこなわれていること
⑥ 体験活動の充実	自然体験や職業体験、人や地域とかわる活動がたくさんあること
⑦ 芸術活動の充実	音楽や図工・美術などの芸術的な活動を体験できる機会がたくさんあること
⑧ 地域文化の継承	自分の住んでいる地域の文化や歴史、姫路城のことなどをもっと学ぶことができること
⑨ ICTの利活用	自分が使いたいときにクロームブック等を使って学びたいことをもっと学べるようになること
⑩ 特別支援教育	体が不自由だったり、けがをしたり病気になったりするなどしても、自分にあったペースや方法で勉強を進めることができること
⑪ 不登校対策	学校に行けなくなっても、自分にあった方法で安心して学べる場所があること
⑫ いじめ対策	いじめや友達とのトラブルの相談にのってくれたり、自分の悩みを聞いてくれたりする先生がいたり、解決に向けて、先生と一緒に考えてくれること
⑬ 安全・安心	学校が安全で、安心して学ぶことのできる場所だと感じられること
⑭ 教職員の働き方改革	みんなが先生とゆっくり話をしたり相談できたりする時間をもっと増えること
⑮ 教育施設の整備	学校の建物や運動場が安全で、教室や体育館が明るく過ごしやすい場所であること

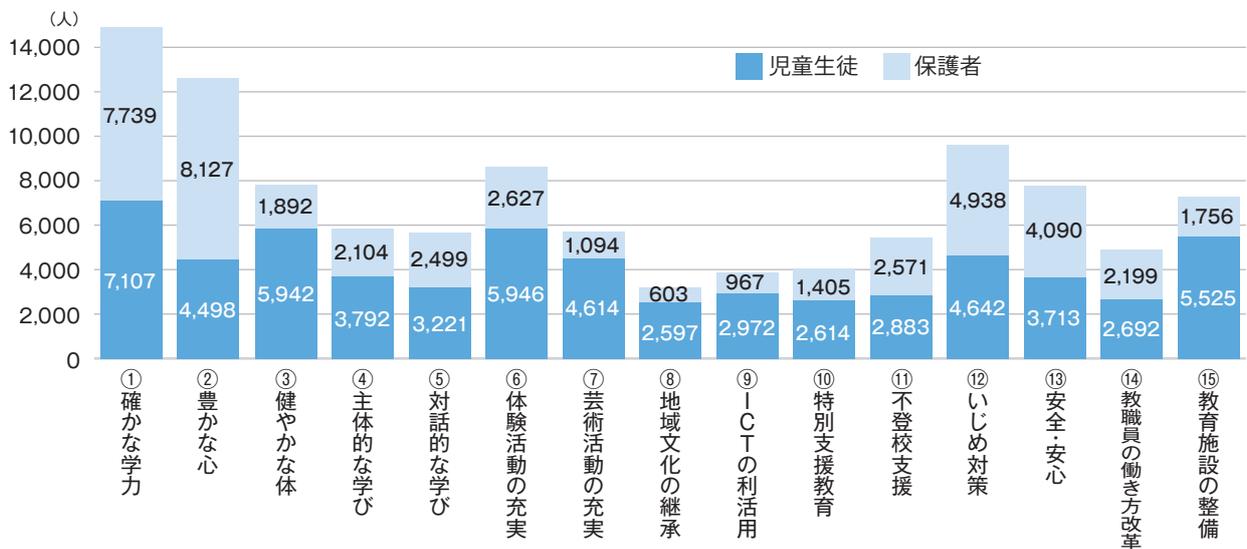
アンケート結果

【設問1】 15観点それぞれについて、これからの学校に望むこと、期待することについて、

◎(とてもそう思う)、○(そう思う)、△(そう思わない)から自分の考えに合うものを選択

- 児童生徒、保護者ともに、15観点のほとんどが「◎とてもそう思う」「○そう思う」を選択した割合の合計が90%以上でした。
- 児童生徒は、◎の割合が最も高いもので「15教育施設の整備」の65.6%、割合が最も低いもので「4主体的な学び」の44.1%でした。△は割合が最も高いもので「8地域文化の継承」の9.0%でした。
- 保護者は、◎の割合が最も高いもので「2豊かな心」の69.5%、割合が最も低いもので「8地域文化の継承」の38.3%でした。△は割合が最も高いもので「11不登校支援」の11.1%でした。

【設問2】 15観点の中で、特に望むこと、期待することを最大3つまで選択

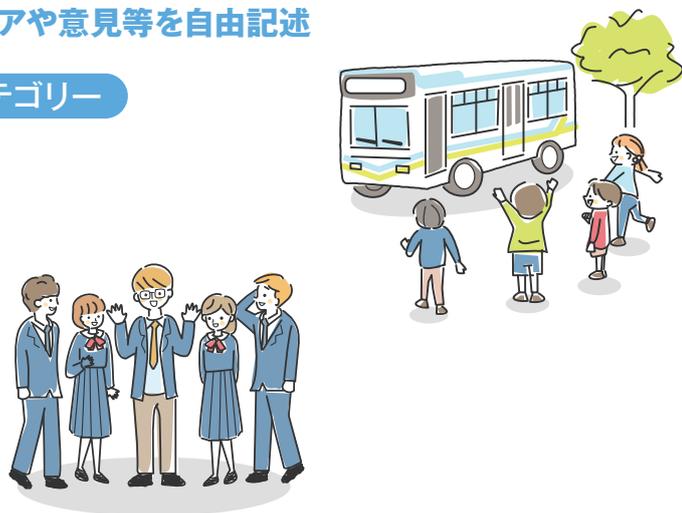


- 児童生徒、保護者全体で見ると、「①確かな学力」・「②豊かな心」を選択した人が多く、「⑫いじめ対策」・「⑥体験活動の充実」を選択した人も比較的多いと言えます。
- 児童生徒だけで見ると、上記に加えて「③健やかな体」・「⑮教育施設の整備」を選択した人が多く、保護者だけで見ると、「⑬安全・安心」を選択した人が多いと言えます。

【設問3】 学校に行きたくなるアイデアや意見等を自由記述

◆自由記述で見られた意見の多いカテゴリー

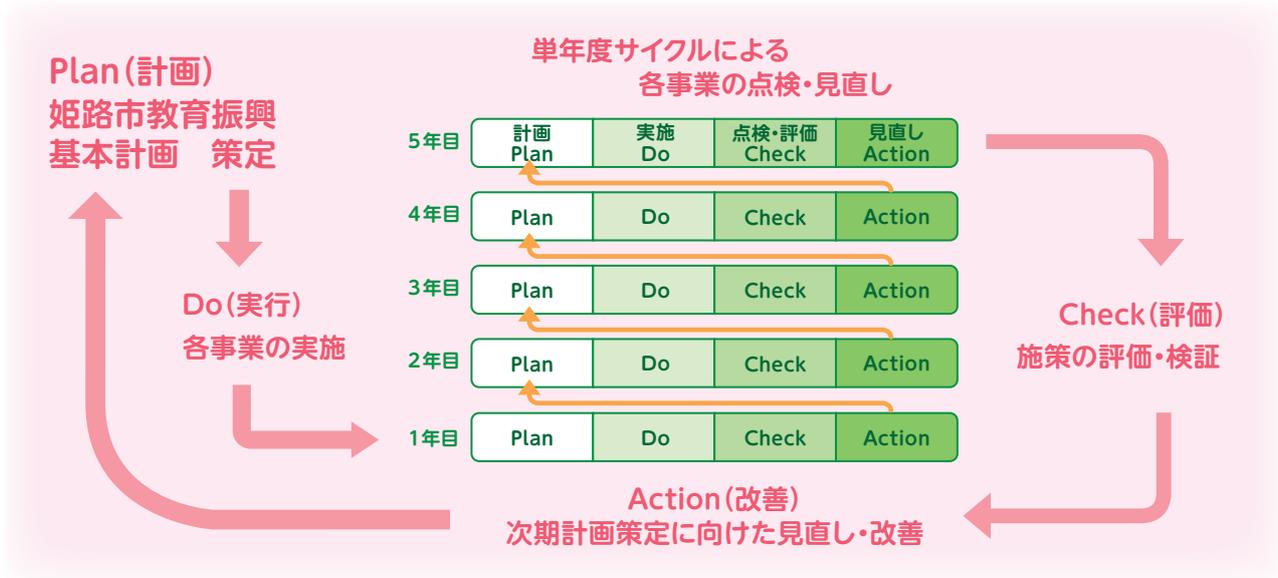
- 友達関係
- 授業内容・宿題
- 校則・設備の見直しと改善
- 相談しやすい環境の整備
- 環境整備・設備改善
- 行事・課外活動の充実
- 生徒の主体性・自由度の尊重
- 教員の働き方改革 等



着実な推進に向けた点検・評価

計画の推進にあたっては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき実施する、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果を用いて、単年度のサイクルにより各事業の継続的な点検・見直しを行い、計画の実効性を高めていきます。なお、その結果は報告書としてまとめ、議会に提出するとともに、市のホームページで公表し、広く周知します。

社会情勢の変化等によって見直しの必要性が生じた場合は、計画のほか、指標についても適宜情勢に応じた必要な見直しを行います。



第3期 姫路市教育振興基本計画 概要版

The 3rd Himeji City Basic Plan for the Promotion of Education

令和7年(2025年)3月

発行: 姫路市教育委員会
 担当: 姫路市教育委員会事務局 教育企画室
 住所: 〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地
 TEL: 079-221-2773
 E-mail: kyo-kikaku@city.himeji.lg.jp
 URL: <https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/0000028838.html>

計画(全文)は
姫路市ホームページで
閲覧できます

